

第1回多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会 会議録【要旨】

1. 開催概要

開催日時	令和5年7月7日（金）14:00-15:50
会場	多治見市役所 駅北庁舎4階
出席者	三島直也委員、良盛典夫委員、柴田ひとみ委員、野々垣直美委員、安江巧委員、大藪元康委員、山田久也委員、清水直子委員、山田隆司委員、加藤孝春委員、増倉保久委員、加藤盛斗寛委員、伊藤香代委員、加藤泰治委員
欠席者	櫻井きよみ委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員自己紹介 2. 委員長選任 3. 計画策定の趣旨等の確認 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の概要 (2) 策定スケジュール（案） 4. 課題の整理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状の評価 (2) 第8期計画の実施状況及び評価 (3) 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」策定に向けた調査の概要 5. その他
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> ① 次第 ② 資料1 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の概要 ③ 資料2 第8期多治見市高齢者保健福祉計画 策定スケジュール ④ 資料3 現状の評価 ⑤ 資料4 第8期計画の実施状況及び評価 ⑥ 資料5 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の策定に向けた調査の概要 ⑦ 多治見市介護に関するアンケート調査結果報告書 ⑧ 追加資料 アンケート結果におけるポイント ⑨ 多治見市高齢者保健福祉計画2021現計画 ⑩ 委員名簿 ⑪ 策定委員会の設置要綱

2. 会議録要旨

1. 開会

事務局

定刻となりましたので、ただ今から第1回多治見市高齢者福祉計画策定委員会を開会いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は委員委嘱後最初の委員会でございますので、委員長が選任されるまでの間事務局で司会進行をさせていただきます。

議事に入る前に、事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。まず1番目に、今回の策定委員会の次第です。それから資料1、新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の概要。資料2、計画策定スケジュール。資料3、現状の評価。資料4、第8期計画の実施状況及び評価。資料5、新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の策定に向けた調査の概要。多治見市介護に関するアンケート調査結果報告書、こちら冊子となっております。それからアンケート結果におけるポイント、多治見市高齢者保健福祉計画2021年現計画の冊子、それから委員名簿と策定委員会の設置要綱がございます。もしお手元がないということでありましたら、事務局までご連絡いただければお配りしますので、申し出ください。

また、本日は委嘱状と座席表を配付させていただいています。委嘱状につきましては、本来でしたら委員の皆様お1人ずつにお渡しすべきところですが、時間の都合上机上に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

2. あいさつ

事務局

それでは、はじめに高齢福祉課長からごあいさつを申し上げます。

高齢福祉課長

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。この計画を、2期目以上の委員の皆様は既にご承知だと思いますが、3年に一度の介護保険法の改正に合わせまして、3カ年の計画を立てさせていただいております。現計画、令和3年から令和5年度までのこの3年は、コロナの感染拡大の影響を大きく受けた3年でございます。

介護保険サービス事業所においては、すべてにおいてサービスの提供に苦労なされたことだとは思いますが、ただその反面、このコロナで人と人のつながりの大切さというのを感じることができたと、私は思っております。本日は、委員の皆様それぞれの専門のお立場から活発なご議論を頂きまして、次年度以降の計画策定をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、高齢者保健福祉計画策定委員会について、簡単に説明をさせていただきます。多治見市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画と介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画に関するものになっております。また、前期計画からは成年後見制度の利用促進に関する法律第114条に規定する成年後見制度利用促進に関する計画を盛り込んでいくことも申し添えます。この計画策定に関し、必要な事項の調査及び審議を行っていただくために策定委員会を設置するもので、任期は令和6年3月31日としていきますので、ご了承願います。

次に、本日の会議につきまして、多治見市情報公開条例に基づきまして公開とさせていただきます、議事録については事務局で取りまとめの上委員の皆様にご確認を頂いたのち、委員名を公表せずホームページ上で公開させていただきますので、ご了承願います。また、櫻井きよみ委員は所用で欠席されるとご連絡を頂きましたので、ご報告いたします。

3. 委員自己紹介

事務局

次第に沿って進めさせていただきます。本日は初めての委員会でございますので、皆様方から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。日頃携わられている活動内容等を交えて、名簿順にお話いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。(委員による自己紹介)

ありがとうございました。委員の皆様が活動内容がよくわかりいただけたと思います。次に事務局の紹介をさせていただきます。(事務局による自己紹介)

4. 委員長選任

事務局

では次に、委員長選任を行います。委員長の選任については、多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか推薦等はございませんでしょうか。(意見なし)

ご意見がなければ、事務局に案がございますので提案させていただきますけれども、よろしいでしょうか。(拍手)

それでは、委員長を中部学院大学の大藪委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。(拍手)

それでは、ここからの進行は委員長をお願いします。

委員長

委員長に選出されました大藪でございます。よろしくお願いいたします。

ついに、この第9期の介護保険事業計画、老人福祉計画、2025年を迎えることが見えてきました。介護保険のあり方は2025年、これが大きな問題になっていましたが、この先には2040年問題というのも見えてきますので、先程もお話がありました健康寿命を延ばす、元気で長生き、そんな多治見市ができればと思っております。

次に職務代理者について、多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長が定めて指名する委員は委員長の職務を代理するということになっております。私から職務代理者に多治見市介護保険調整委員会の櫻井きよみ委員を指名したいと存じますが、いかがでしょうか。本日は欠席ですが、ご本人から了承いただいております。(拍手)

それでは、櫻井きよみ委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

5. 計画策定の趣旨等の確認

(1) 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」の概要

(2) 策定スケジュール (案)

委員長

では、次第に沿って進めていきたいと思っております。次第3、計画策定の趣旨等の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

それでは、先程の事務局の説明について、何か質問や意見はございますか。第9期の計画策定に向けての大きな方向性とスケジュールの説明がありましたが、よろしかったでしょうか。

各員

(意見なし)

6. 課題の整理

(1) 現状の評価

委員長

それでは次第の4、課題の整理について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

現状の評価について、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

委員

2 ページ目に、要支援・要介護認定率が国や県と比較して低くなっているということですが、この要因は何なのか教えていただければと思います。認定率が低いということは財政的にもプラスになるだろうし、介護認定されている人が少ないから幸せなのかと思いますが、その要因を教えていただければと思います。

高齢福祉課長

絶対にこれという要因は特定できてはおりませんが、実際にサービスを使う方だけが認定を受けられているということが可能性としてあります。また、平成 29 年度からは総合事業を積極的に取り入れてきていますので、主治医意見書や細かい訪問しての認定調査がいる要支援申請ではなくて、地域包括支援センターのチェックリストだけでサービスを受けている方もあることが要因で、この認定率になっているのではなかろうかと推測しております。

委員長

サービスを利用できないのは課題かと思いますが、今事務局から説明があったように、まだサービスを使わない人が認定を受けていないということだとすると、いい状況ではないかと思いますが。他に何かありますか。

委員

事業所の数について、全国レベルではコロナの影響で居宅介護支援の居宅サービスに行けなかったり、ショートステイはサービスがしづらかったりということで、事業所の収入がダウンしてつぶれるところも出てきたと聞きました。多治見市においては影響がどの程度出ていますか。

委員

特養の方はほぼ満杯ですけれども、ショートの方は本当に大変で、コロナ禍の特に 2 年間、おそらく、他も相当な打撃を受けていると思います。

高齢福祉課長

コロナでは、事業所の職員にコロナが発生をしてサービス提供ができなくなる場合、また、サービスを受ける側がコロナの濃厚接触者、感染ということでサービスを受けられない場合などがあり、事業所には大きな打撃があったと思います。また、この物価上昇もありますので非常に苦慮されていると思いますが、コロナ

の影響により事業所を閉めますという話は聞いておりません。ただ、全国的な福祉・介護関係の人材不足で人が足りなくなり、事業所を閉鎖されたところはあります。

(2) 第8期計画の実施状況及び評価

委員長

では第8期の振り返り、実施状況及び評価について説明をお願いします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

事務局から第8期計画の実施状況の評価について説明を頂きました。この評価、多治見市の取り組みとしては、非常に他の市・町と比べると特徴的だと思います。内部で評価するところも多い中で、評価委員会を重んじて評価委員会の評価を踏まえて丸が付いていることは、特徴的だと思います。ここまでの説明のところでは何か質問、ご意見等ございましたら。

委員

資料4の5ページ、介護老人福祉施設の見込み量は、4年度が5,760になっています。この積算根拠を教えてください。

高齢福祉課長

実績値の伸び率から推計しています。特別養護老人ホームには、市外の人も入所が可能ですので、施設数が変わらなくても、市内の入所者が増えれば、当然見込み量も増えていく可能性がございますので、今回の実績の推計でこの量を推計しております。(詳細は、後日質問委員へ説明)

委員長

この計画の策定にも関わりますが、基本的には厚生労働省が出すワークシートがあり、それに沿って推計した上で、さらに多治見市としての判断を加えていただいていると思います。

委員

高齢者の支援ということで市の方からご支援いただいております。今週も保健センターでオーラルフレイルのことでお話をいただき、また、柔道整復師や運動指導士さんの方に協力してもらって、55名の人間が福祉センターで運動をし、元気な人がますます元気になって帰ったということです。

委員長

現在の第8期計画の実施状況というところで説明いただきましたけれども、委員の皆様から今の状況、お気づきの点、第9期に反映させた方がいいことについてご意見を頂ければと思います。

委員

5-2の介護事業の適正な運営のところ、居宅、施設、地域サービス事業所の評価・監査を実施しますというところを書いてありますが、市町村が監督官庁ですか。実際に今期までで指導監査があったのであれば、教えていただければと思います。

事務局

施設の種類によっては岐阜県と一緒に行く場合もありますし、地域密着型サービスとか居宅サービスの事業所については多治見市単独で行きます。

集団指導として、地域密着型のサービス、居宅サービスの事業者のみなさまに集まっていたいて、法令改正等の伝達事項や確認事項についての情報を共有する場を設けさせていただいております。

運営指導では、多治見市においては認定期間中の6年間に一度はお伺いさせていただき計画を立て、年間に6事業所程度を順番に訪問しております。

運営指導は、法令に基づいているか、人員基準はしっかりとしているか、給付管理は正しいか、というようなことを確認させていただいております。

運営指導で問題があると監査に入りますが、昨年度、今年度においては、現在のところ監査まで移行したという事業所はありません。

運営指導とは別に、ケアプラン点検があります。ケアプランは、ケアマネージャーがそれぞれの利用者に必要となるサービス内容を位置づけて実施していく基となる計画です。そのケアプランについて、よりよい計画となるよう、我々と居宅介護事業所の方とで確認や意見交換をする方法で行っています。これは指導ということではなく、よりよいケアプランがつかれるような方向性をお互いに確認しています。

委員

医療の場合には、法律に基づいて保健所から何年かに1回、診療費も含めた、かなり厳しい監査のような指導がありますが、適正化という意味では、ある程度の厳しさがあっていいと思います。

委員

この2年、3年はコロナ禍でサロンやなどで実習、口腔ケアなどのオーラルフレイルに対する実習とか体操ができませんでした。今後は実際にオーラルフレイル予防のための体操や保健指導ができるといいと思います。

また、8020運動というのがあります。80歳で20本歯が残っていると認知症になりにくく、転倒しにくく、介護度が上がりにくく、医療費がかからないという

データが出ていますので、そういうことを保健指導なんかの場所で説明してもらったり、歯科検診、口腔検診を受けていただいたりすることが大事だと思います。

最後の方にありますように、避難所で2週間たつと肺炎や認定の数が多くなりますので、2週間でいかに乗り切っていくか、歯科保健活動をしっかりしていくことが大切だと思います。

委員

最近はトレーシングレポートが書けるようにはなってきましたが、施設にいる方もかなり薬剤が多い方がいるため、少しずつ減らしていかないといけないと思います。特定保健食品をたくさん飲んでいる方がいるため、それも含めて相談に乗れたらと思います。

委員長

そういった視点も、是非伝えていけるとよいと思います。

委員

保健所といたしましては、2-1 の健康維持に対する支援、食生活の支援対策について、健康ハッピープランも合わせて、市の保健センターとも協働して課題を見つけ、健康寿命を伸ばしていく政策を計画できるといいと思っております。

委員

先程の 5-2 の事業者の指導等について、事務局からご説明を頂いたように、県と合同で事業所指導をし、多治見市とは連携ができていると思っております。地域密着については多治見市、それ以外の広域については県ということで監督権限が違いますので、そこは役割分担をしっかりと運営指導、時には監査みたいに日頃から指導しているところです。

また、虐待、パワハラ、セクハラ、不正の疑いという時には、市役所と連携し合同で立ち入りをしております。また、不正や算定間違いの時には返還の手続きを日頃からとっているところです。

委員

それでは、先程申し上げました介護老人福祉施設の利用料等につきましては、要介護度3、4、5の認定者が2040年になりますと今よりも1,000人ぐらい増える推計をされていると思いますが、現在の多治見市のベッド数が606床です。600としますと約1.5倍の量がないと対応できないと、そうしますと大変なご負担をかけるのが、現役世代の皆さんにもものすごく大変なご負担をかけてしまうわけです。

ですから、共生社会、多世代でもっていかに助け合うかというそういうことの大事さを、つくづく感じています。

委員

今年、多治見市では総合計画、地域福祉計画、障がい者保健福祉計画等々の策定年度で、いろいろな計画との整合性を取りながらやっていかなくてはならないと思っています。

また、コロナが流行ってから新しい生活様式が叫ばれ、人と人とのつながりがすごく希薄になってきてしまったと思います。2040年までは高齢者が増え続けるだろうという中で、地域あるいは団体の元気な高齢者を増やしていく体制づくりをしていかないと、絵に描いた餅になってしまうと思いますので、そういったことも意識しながら、実効的な計画にしていきたいと思っています。

委員長

地域共生社会、地域包括という視点では、地域福祉計画でも提示されると思いますけれども、他の計画との整合性に気を付けていきたいと思っています。

委員

介護保険給付ももちろんですけれども、医療費も年々大変増加しておりまして、2025年、40年、日本はどうなるかなというのを感じています。高齢になってからでは遅くて、保健センターの所管としての意見ですが、50代、60代、もっと早く40代からでも健康にするという意識を醸成することを見据えた予防が必要だと強く感じております。

もう一点、8期の計画では様々な取り組みがあり、施策も実態を合わせたものが、プログラムができていると思いますが、市民に施策が具体的に伝わっているかということが1つの課題と思っています。広報とかホームページを通じて、市民の皆様が安心して豊かな人生を送れるような情報提供につなげていくことが必要だと思います。

委員長

高齢期を迎える準備というのは、特定検診が始まる40歳辺りからだと思いますが、その年代だと、逆に広報やホームページもなかなか見ないので、これは高齢福祉だけではなくて福祉全般の課題だと思います。

委員

養正地域での活動では、養正地域社協と連携してサロンの手伝いなどで活動しています。また、それぞれの区に参加をお願いしている状況です。

区からの手伝いは非常に少ないと感じていますが、これからも少しずつ参加していただけるような方向に進めていきたいと考えています。

委員

資料4の3ページにあります4-2の地域の支え合い活動の支援ということで、高齢者の活躍推進とあります。要介護に認定されると支援される側とよく言いますが、支援される側と支援する側という区分けをしてはいけないと思います。

生活支援のアンケートを取ると、困っているから助けてほしいという方はかなり大勢挙がりますが、助けてほしいという方からは手が挙がりません。なぜかと

いうと分類されるからだと思います。

老人クラブでは、共生社会に向けて、色分けをするのではなくて、地域で暮らしている高齢者同士がお互い助け合うという形で何かできればと思っていますので、市からもご指導いただければと思います。

委員長

悠光クラブの会員数も、減少傾向ということですが、会員の人数は何人ぐらいですか。

委員

今 2,400 人ぐらいです。47 クラブのどこも減ってきています。多治見市悠光クラブ連合会も、具合も悪くなったり、お亡くなりになったりという方が、大体年 1 割ぐらいいます。新しい会員が 5 % ほど増えましたが、10%減って 5 % 増ですから 5 % 減です。

多少率が違うわけですが、どこの老人クラブも同じです。ただ、支え合いとか共生とかそういうふうな活動をされているところは、元気があります。ですから、私ども助け合いするのが、自分たちのためでもあるだろうというようなことを考えています。

委員長

次の計画、名前は福祉計画ですが、元気な方が活動する、そんな福祉に持っていったらと思っています。

委員

成年後見について、多治見、東濃 3 市においては、成年後見の比率は結構高い方だと思っています。ただ、課題があり、後見というのは裁判所で決定され裁判所からの制限があります。

前回の計画策定委員会に出ていましたので、その時に言えばよかったと少し後悔していますが、後見制度とよく勘違いされる制度で、日常生活自立支援事業という制度があります。中程度ぐらいまでの認知症とか知的障がい、精神障がいの方が介護保険サービスを使う時に計画を支援したり、通帳を預かったりする制度があります。

これは契約ですので簡単に使える制度ですが、全国的に利用率が少なく減少傾向にあるので、その制度がうまく使えるようになるといいと思います。

委員

介護の代行サービスが浸透していないのも課題だと思っています。それは、ケアマネージャーとして情報を利用者やその家族にお伝えすることも、今後重要だと思いました。

また、医療と介護の情報連携シートの作成について、本当に医療の方とも関わりのしやすい体制をつくっていただいたので、活用させていただいています。

看護師による連携相談支援窓口については、医療保険の仕組みがわからないた

め、医療が優先されるのか介護保険が優先されるのかと迷うことがあり、相談させていただくと明確に答えていただけますので、非常に助かります。

委員

令和2年から4年にかけて3年間、新型コロナによる影響が大きく、スタッフや利用者のコロナへの感染によって事業自体を休止せざるを得ないという状況もありました。それと合わせて利用者側の利用控えという傾向があり、定員の半分いけばいいというような状況も続き、事業の継続自体が危ぶまれるような状況もありました。

利用控えが見られる反面、サービスの提供側といたしましては人員体制がなかなか整わないということが現実的にありました。

介護人材の確保・育成の中で生活応援員の拡充という項目がありました。この講座の参加者の実績、この講座を実施された感触について伺いたいと思います。

事務局

令和4年度は、3回の講座を計画し、3回目の講座は応募人数が少なく中止をしました。1回目、2回目の講座とも15名ぐらいの申し込みがあり、3日間の講座を、最終的に修了された方は13名ずつあり、4年度では26名の応援員を育成しました。市之倉地域では今年度から支え合い活動を始められるということから、申し込みをたくさん頂きました。また、根本地域も活動をされていますので申し込みは多くありましたが、実際の活動には、つながらないこともあるようです。ゴミ出しの要望をされる方と応援員の資格を持っている方のマッチングがうまくできないことがあり、実際の活動につながっていないようです。

また、生活応援員を平成28年度から育成していますが、昨年度で136名になりました。昨年度も今年度も、今までの資格取得者の方にフォローアップ研修を行い講演会で色々な知識を得ていただくと同時に、有償のボランティアでサービス提供をしている団体を紹介して、マッチング活動をしています。もう少し広がっていくといいと感じております。

(3) 新たな「多治見市高齢者保健福祉計画」策定に向けた調査の概要

委員長

では、第8期計画を踏まえて推計、そして新たな多治見市高齢者保健福祉計画策定に向けた調査の概要について説明をお願いします。

事務局

(事務局による説明)

委員長

では、第9期に向けての計画の策定に向けて、アンケート調査の結果について説明がありましたが、皆様方から質問等ございますか。

委員

アンケートの中にコミュニケーションツールについて問いがあります。何か調べる時もスマホで簡単に調べられるわけですね。

われわれ高齢者だけではなく、物としては非常にいいものだと思います。

新聞に出ていましたが、ICT に取り組むことによって、特に夜間の人員配置基準、を緩和できるかもしれないという話になっておりますが、これだけ人手不足になっていく時代、パソコンも含めて新しいツールという視点もアンケートの中に取り入れていいと思います。

委員長

アンケートは既にも実施されましたので、計画をつくっていく段階で、地域活動の中にスマホを取り入れるとか、講師を若い人がやったりすると年代間の交流にもなると思いますので、そのような意味でお話を伺っておきます。実際計画の中の活動に組み込んでいけるといいと思いました。

委員

スマホの状況について非常に貴重な意見がありましたけど、スマホに関してはリスクも結構ありまして、この数年間は、スマホのために生活が破綻したという方が非常にたくさんありました。高齢者はまだ少ないですけれども、障がい者の場合、スマホで課金したり、スマホに依存して引きこもり、仕事に行けなくなったという人がたくさんいますので、少し計画の中に入れるのであれば、例えばリスクのことも載せてほしいと私は思います。

委員長

新しい機器はリスクも持っていますので、必要なことだと思います。

委員

30 ページ目の高齢者の免許証の返納という問題があり、65～69 歳で 40%、70～74 で 31.6%、75～79 で 25.3%が返納したい。返納したくない人が半分くらいいます。

こんなに返納したい方が多いのか、私自身が日頃お会いしている方達の感触から言うと、ちょっと大きく違っています。前回も、同じようなアンケートを実施していますので、データを比較して、前回のデータと大きく違うところをピックアップして分析していただく必要があると思います。それがこの今回の計画に反映される。アンケート結果が違えば計画することも前回と同じというわけにはいかなくなると思いますので、そういう点も教えていただければありがたいと思います。

委員長

免許の返納のところですが、何か事務局からございますか。

高齢福祉課長

免許の返納に限らず、全体的に見て、アンケート結果に大きな違いがあるところについては、計画策定の中で加味していきたいと事務局としても思っております。

委員長

私も、データを見せていただいて 60 代前半、60 代で多いのは将来的なもので、自分が 75 歳とか 80 歳になった時に返納したいと考えている人だと思います。85 歳になるともう返し終わっていて、若い高齢者の方が将来を心配していると捉えています。

委員長

報告書 32 ページのデータで返納した後の対応について徒歩という回答が多いですけれども、そうすると日常の活動範囲が少し狭まってくるため、歩ける範囲の中で活動が必要というところにつながると思います。

では、全体を通して、他に意見はございませんか。

委員

アンケートはもう終わっていますが、1 ページ目で介護予防を位置付けたという圏域ニーズ調査の方は 74.9%の回収率、在宅介護実態調査が 50%ですが、回収率について事務局ではどのように評価してみえますか。回収率を上げる工夫は何かされていますでしょうか。

事務局

まずニーズ調査ですけれども、郵送で届けて郵送で返していただくという方法でしたが、74.9%は相当高い数字だと感じています。

逆に在宅介護実態調査は 50%でした。前回の調査では調査員が伺って聞き取りをして回収するという方法でしたので 100%の回収率がありました。これもコロナの影響等がありまして、お渡しをして郵送で送り返してもらうという方法に変更しました。要介護・要支援の方に渡していますので、回収率が悪かったと考えております。

委員

福祉関係のアンケート調査を行う時には話題になりますが、アンケートに回答できない方はいらっしゃるわけです。

この 74.9%という数字は低いとは思いませんけれども、それでも 4 人に 1 人は回答してきていない。在宅介護実態調査は半分回答していないということになると、そこにこそ支援が必要な方がいらっしゃる、アンケートの回答もできない方が相当数いらっしゃるということになります。先程事務局もおっしゃいました 100%の回答率になるような回答方法の方が望ましいわけです。特に、アンケートは計画の基礎になる重要なものですので、回答率を上げていく工夫が必要だと

思いました。

委員長

アンケートに答えられなかった人のその背景というのは、非常に貴重な意見だったと思います。他の委員の方よろしかったでしょうか。

それでは、第9期計画の意識調査やアンケート結果を踏まえて委員の皆様方からご意見を頂きまして、第9期の計画へ向けての土台づくりができたと思っております。これを踏まえて、第9期計画の方針と施策を通じて次回の委員会でその内容を決めていきたいと思っております。

7. その他

委員長

それでは、議題は最後になりますが、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

今回は、事務局側の勝手な都合ですが、8月10日の木曜日の午後1時30分から駅北庁舎で開催させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長

皆様よろしいでしょうか。

委員

承知。

8. 閉会

委員長

それでは、これもちまして第1回多治見市高齢者保健福祉策定委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(終了)